

# 栄東げんきっ子

《中学生編》

第 190 号 2026.5.1 発行  
＜編集発行＞  
栄東地区まちづくり未来会議  
＜問合せ先＞  
栄東まちづくりセンター  
電話 711-2203

## えっ！免許なしでもドライバー～守ろう自転車ルール

春になって、自転車利用が増える季節です。4月からは、自転車も交通違反をした場合、反則金が課される交通反則通告制度がスタートしました。

自転車は、歩行者にとって、利用方法を間違えば凶器になり得ることをしっかり認識し、ルールを守って、安全に自転車を利用しましょう。

### 自転車の交通違反に反則金が導入

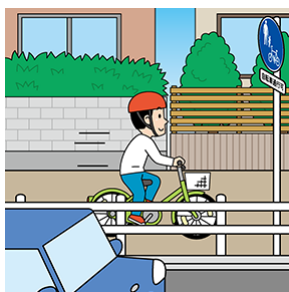
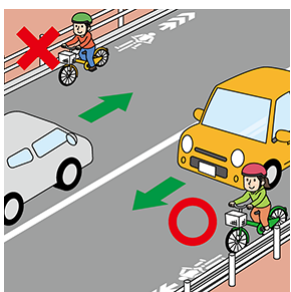
4月から自転車が交通違反をした場合、反則金が課される交通違反通告制度が導入されました。令和6年中に発生した自転車乗用中の死亡・重傷事故のうち、約4分の3には自転車側にも交通違反がありました。この制度は、自転車が交通違反をしても責任追及が不十分なため、実効性のある責任追及を可能にするとともに、安全利用を促すものです。

反則金が課されるのは、16歳以上で中学生は対象になりませんが、交通ルールを守らなくてもよいというわけではありません。2008年神戸市で小学5年生の男児が、夜間坂道を猛スピードで走り、歩行中の62歳の女性と正面衝突して大けがをさせた交通事故で、母親に約9500万円の賠償を認められたケースもあります。自転車は便利なツールですが、場合によっては凶器となり、重大な結果を招くことを認識し、安全に利用することが大切です。



### 自転車安全利用五則を再確認！

自転車の安全利用のためには、自転車安全利用五則が基本です。5つのルールを実践して安全に利用しましょう。



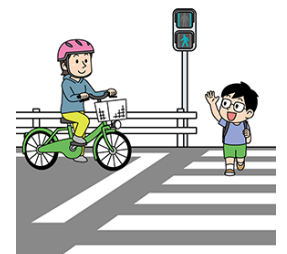
#### ★その1 車道が原則、左側を通行。

##### 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は、車両です。車道走行が原則です。左側通行を守りましょう。右側車線を走る逆走は認められませんのでご注意ください。交通量の多い道路などで歩道を走行する場合は、歩行者優先で車道寄りを徐行して走行しましょう。

#### ★その2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号は必ず守りましょう。青信号で交差点を進行する際も、周囲を安全確認しましょう。一時停止標識がある交差点は必ず止まり、周囲（特に左右）を安全確認しましょう。一時停止標識がなくても、安全が確認できない場合は、確認のために停止するか、十分に速度を落として進行しましょう。





### ★その3 夜間はライトを点灯

ライトは自身（自転車）の存在を周囲に知らせるものです。自分の身を守るためにも夜間は必ずライトを点灯し、反射材も併用しましょう。

### ★その5 ヘルメットを着用

頭部への負傷は致命傷になる可能性が高く、死亡事故の約半数が頭部への怪我が原因です。ヘルメットは交通事故の被害を軽減させて、大切な命を守ってくれるものです。必ず、ヘルメットを着用しましょう。



### ※その4 飲酒運転は禁止は省略



★並走禁止



★傘差し運転禁止



★スマートフォンをしながら運転禁止



★二人乗り禁止

## 栄東地区中学校クラブ紹介

### 栄町中学校 バドミントン部

私たち栄町中バドミントン部は、仲間思いで、試合の時には心から全力で応援する部です。

去年までは応援歌がなく、声をあまり出すことができていませんでした。だから、今年から新しく応援歌を作り、みんなで声を合わせて応援できるようになりました。公式戦の時も会場中に栄町中の応援歌が響き、何度も負けそうな試合をひっくり返すことができています。

練習時では、上手になるために先生方に個人的にアドバイスをもらったり、たくさんノックを受けたりと積極的に取り組んでいる人が多いです。

また男女・学年を問わず仲が良くいつも明るく練習しています。これからも周りから応援されるバドミントン部になれるように全力で頑張っていきます。

